

# 中小企業再生について

平成18年9月  
経営支援課

# 中小企業再生支援協議会について

## 設置趣旨

多種多様、地域性が強い中小企業の再生を支援するため、各都道府県に一つの中小企業再生支援協議会を設置し、各協議会に、腕利きの専門家（公認会計士、税理士、弁護士、中小企業診断士等）が常駐。中小企業の再生に係る相談などにきめ細やかに対応しつつ、地域の総力を結集し再生支援。

## 支援スキーム

### 窓口での相談受付、アドバイス

相談企業の課題を抽出し、常駐専門家による解決に向けた適切なアドバイスを実施。

### 関係機関の紹介

関係機関（商工会議所、商工会、中小企業支援センター、政府系金融機関等）での対応が適当な場合は、適切な機関を紹介。

《再生計画を作成する必要がある場合》

### 再生計画策定支援

常駐専門家が中心となり、中小企業診断士等の外部専門家、関係金融機関等により個別支援チームを編成し、再生計画策定を支援。

## 実績

(H18.6.30現在)

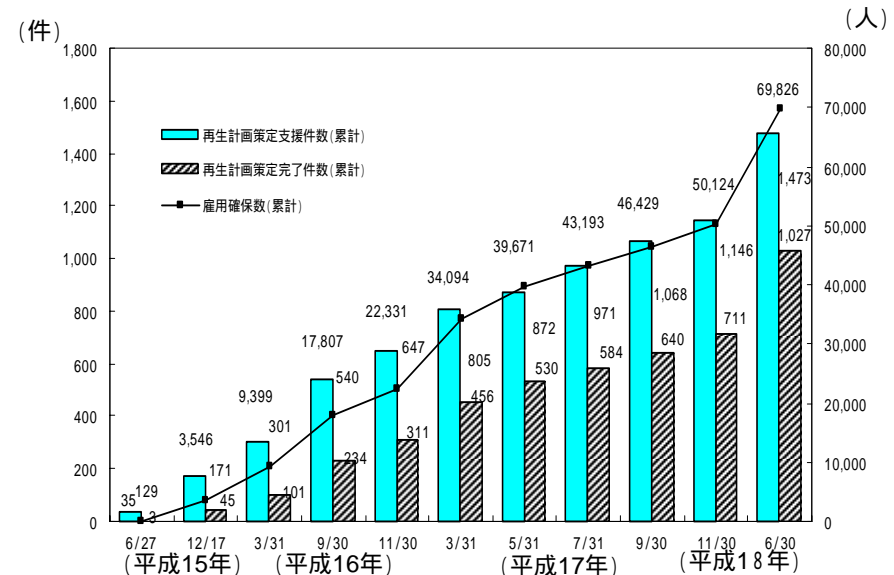
### 相談

9,559企業

### 再生計画策定

これまでに1,027件の再生計画策定が完了し、69,826人の雇用を確保。  
現在、446件の再生計画策定を支援中。  
計1,473件の再生計画策定を支援。

## 再生計画策定支援案件の推移と雇用確保の成果



# 1. 地域経済と再生の現状及び見通し(地域金融機関)

不良債権処理を終了したメガバンク(不良債権比率6.1% 2.4%(H17.9))。

2極化する地域金融機関(同6.2% 5.2%(H17.9))。

地銀、第二地銀を中心に「地域密着型金融推進計画(平成17~18年度)」に従い不良債権処理に着手。地銀によって差があるもののメガバンクと比較して不良債権比率は高く、引当不足等により公表数字より増加する可能性。

信用金庫・信用組合においては、体力不足(引当不足)や人材不足により、状況は更に深刻。(信用金庫:同8.9% 8.0%(H17.3)、信用組合:同12.2% 11.9%(H17.3))

【財務力】不良債権比率

	順位	銀行名(上場地銀)	不良債権比率	前年比
上位10行	1	肥後銀行	2.76%	0.48
	2	泉州銀行(大阪)	3.28%	2.29
	3	横浜銀行	3.33%	0.88
	4	山形銀行	3.33%	0.35
	5	鹿児島銀行	3.35%	0.13
	6	福岡銀行	3.36%	0.62
	7	伊予銀行	3.37%	1.19
	8	滋賀銀行	3.59%	0.95
	9	三重銀行	3.64%	0.58
	10	阿波銀行	3.68%	0.45
下位10行	1	福島銀行	13.30%	2.16
	2	もみじHD(広島)	11.79%	3.67
	3	関東つくば銀行	10.92%	0.60
	4	九州親和HD(長崎)	10.79%	0.76
	5	大東銀行(福島)	9.63%	1.61
	6	熊本ファミリー銀行	9.20%	2.42
	7	豊和銀行(大分)	8.73%	1.54
	8	徳島銀行	8.02%	1.63
	9	東和銀行(群馬)	7.92%	0.78
	10	佐賀銀行	7.90%	1.48

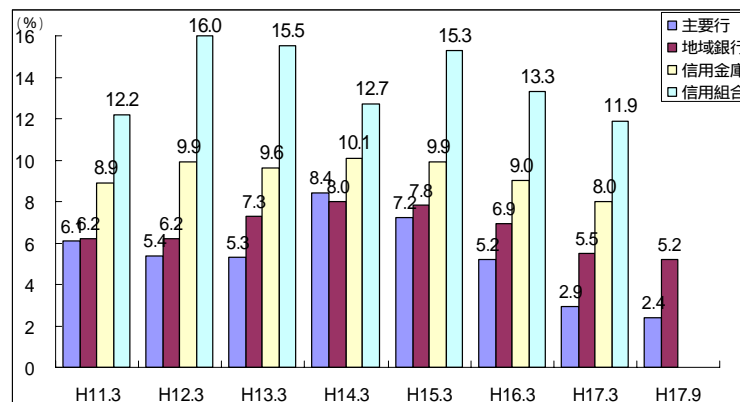


図 銀行業態別不良債権比率(金融再生法開示債権/総与信)の推移

当該推進計画により、これまでリスク等でしのいできた地域金融機関の債権処理の加速化が必要。(経営改善支援の早期着手や深度ある支援の実施に向けた取り組みを強化。処理しない場合事態はますます悪化)。

特に地方・中小企業の再生の必要性は増加。

## 2. 中小企業再生支援協議会の現状と課題

【専門家コメント】  
地域における私的整理は協議会なしではできない。

評価

公正中立な第三者機関として、債権・債務者間等の調整機能に一定の評価  
(実績を積むことで評価も向上)

具体的には、銀行が一行では判断できない金融機関調整への期待、私的整理を行う際の税制等の根拠を付与等

中小事業者等の相談窓口としての一定の評価

課題

### 相談事前段階

【専門家コメント】  
中小企業者と目線が同じ。頼り甲斐がある。

- ・非常に厳しい状況に陥ってからの相談が多い。
- ・早期の段階からの相談を増やすために、認知度向上(PR)や風評リスク防止等の対応が必要。

### 相談段階

- ・相談(一次)段階において、企業の様々な段階に応じた多様な案件が増加している一方、統一的なルールがなく協議会により対応が異なっている。
- ・一次相談を更に有効活用するために、何らかのシステムを構築することが必要。

### 再生計画策定段階

- ・制度面において、再生インフラはこれまでに相当程度整備。
- ・地域によってそれらのインフラを活用する専門家の能力に差があるとの指摘あり。それら地域を中心に全般的な対応能力の底上げが必要。

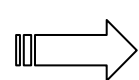
### フォローアップ段階

- ・再生の要は計画どおりに事業が再生することだが、フォローアップの対応は地域によりまちまち。
- ・事業再生に係る協議会のアドバイザー機能の強化が必要。

# 3. 今後の方向性

## 協議会機能の強化

- ・多様化・複雑化する再生ニーズへの対応(能力向上)
  - 人材育成、外部専門家等の派遣、ノウハウの共有
  - 一次段階での(様々な再生ニーズへの)対応強化
  - 案件データの蓄積・分析
- ・運用の整合性確保
  - マニュアルなどの作成
- ・外部専門家の活用促進
  - 外部専門家や関係機関とのネットワーク強化などにより外部人材の活用を促進。
- ・フォローアップの強化
- ・協議会活動のPR



このため、何らかの全国的な連絡組織・機能の設置を検討

## 地域における再生支援能力の強化・育成

- ・協議会、商工会議所・商工会、弁護士会、会計士会、税理士会、再生実務者協会等再生関係機関との連携強化
- ・再生支援人材の発掘・育成

## 再生インフラ(制度)の整備

- ・私的整理から法的整理への円滑な移行のための制度等  
(私的整理中のつなぎ融資及び商取引債権の法的整理移行後の保護に関する対応策等)

### <留意点>

- ・地域の中小企業の事業再生が果たされるためには、財務面での安定性のみならず、中長期的な事業の収益性・成長性を高めることが必要。再生支援施策と併せ、地域経済活性化施策を講じることが重要。

## 4. 地域中小企業再生ファンドについて

### 概要

- ・中小企業基盤整備機構が、地域の中小企業の再生を支援するため、地域金融機関等とともに出資し組成する地域中小企業再生ファンド(投資事業有限責任組合)。
- ・中小機構がファンド総額の1/2以内を出資。

### 現状

#### 1. 設立ファンド

地域中小企業再生ファンドに対しては、今般、中小機構が出資を決定した「静岡中小企業支援2号ファンド」を含め、これまでに13ファンド(12地域)に対し、204億円の出資決定(ファンド総額は433億円)を行っている。

12地域:大分、静岡、茨城、栃木、島根・鳥取、高知、愛知、愛媛、埼玉、沖縄、千葉、大阪

#### 2. 投資実績

地域中小企業再生ファンドからの投資先は、8月末までに53社(投資額:約90億円)となっており、民間ファンドが投資しにくい中小企業に対して、中長期的に株式、債権を保有しつつハンズオン支援を実施し、本格再生まで継続的に支援を行っている。

### 今後

今後とも、他の地域において、中小機構の再生支援出資事業を活用した地域中小企業再生ファンドの組成を促進することによって、中小企業再生支援協議会と連携し、地域の総力を結集した中小企業再生への取組を一層支援していく。